

岐阜の地域活動を支援します

岐阜南ライオンズクラブ地域活動支援金

「岐阜南ライオンズサービス」

岐阜南ライオンズクラブは岐阜市または岐阜市近郊において奉仕の心を持つ人びとが個人の経済的報酬なしに社会奉仕する活動を支援いたします。

私たちのライオンズクラブのモットーである「We Serve（我々は奉仕する）」に基づき奉仕の精神の下、地域貢献を行う団体に活動支援金を支給させていただきます。

受付開始	平成 29 年 12 月 15 日(金)
募集期限	平成 30 年 1 月 31 日(水)
支援金申請の申し込み先	岐阜南ライオンズクラブ事務局

「岐阜南ライオンズサービス」

岐阜南ライオンズサービスは、岐阜市または岐阜市近郊に所在地を置き、奉仕の精神の下、地域貢献したい思いを持って活動している諸団体を支援することを目的として創設されたものです。

当支援金は、私たちライオンズクラブのモットーである「We Serve（我々は奉仕する）」を基に、ライオンズクラブ活動における寄付によって得られた資金原資によって地域活動等を行う諸団体の資金助成を行います。

つきましては支援金交付団体を下記の通り募集いたします。

1. 支援の対象となる団体および活動内容

地域貢献、地域活性化への活動が顕著であり、平成 30 年 4 月 ～ 平成 31 年 3 月（継続も含む）迄に活動を予定している団体を対象としています。

2. 審査判定基準

私たちのクラブモットーである「We Serve(われわれは奉仕する)」を機軸に置き、外部有識者の助言の下に当クラブが地域貢献活動に有益であると認める活動を行う団体に支援するものとします。

ただし次のいずれにも該当することとします。

- ① 岐阜市または岐阜市近郊に活動拠点を有していること。
- ② 団体、組織運営に関する規則および活動計画があること。

- ③ 宗教活動又は政治活動を行う団体でないこと。
- ④ 反社会勢力が関与していない団体であること。
- ⑤ 非営利団体であること。

3. 支援金額

活動に必要な経費等、上限 100 万円とし岐阜南ライオンズサービス支援金審査会で決定します。
尚、組織運営に関しての person 費や飲食費等については原則対象外とします。

4. 応募方法

申し込みは「岐阜南ライオンズサービス支援金申請書」に所定事項を記入の上、必要書類等を添付し岐阜南ライオンズクラブ事務局にお申し込みください。

応募用紙は事務局に直接請求、または岐阜南ライオンズクラブホームページよりダウンロードできます。

岐阜南ライオンズクラブ事務局

〒501-6088 羽島郡笠松町美笠通 2-5 コミヤマリックビル 3F

TEL : 058-322-9993 FAX : 058-322-9903

ホームページアドレス : <http://gmlc.jp>

5. 応募期間

平成 29 年 12 月 15 (金) から平成 30 年 1 月 31 日(水)必着

6. 審査結果

岐阜南ライオンズサービス支援金審査会にて決定します。決定後、申請者全員に結果通知を送付します。
(一次審査は書類審査、二次審査はプレゼン形式審査)

7. 支援金の交付

お支払いは 4 月 2 日に目録を進呈し、その後申し込み申請書記載の口座に振り込みます。

8. 報告義務

支援を受けた団体は活動の事前報告及び、支援を受けた年度に係る年間活動報告書、収支決算書等を活動終了後、滞無く提出していただきます。

9. 支援決定の取り消し、返還

支援金受領者が提出書類の記載等に虚偽があった場合、または実施活動の内容に重大な齟齬や瑕疵があった場合には支援金交付の取り消し、又は支援金の返還を求めます。

10. その他

- ・申し込みは 1 団体につき 1 件に限り、上限を 100 万円とします。

- ・ 支援金の総額は 200 万円とします。
- ・ ご応募の際に提出いただく書類、その他資料は返却いたしませんので予めご了承下さい。
- ・ 支援金決定の場合、当クラブ例会等において活動事例発表をお願いする場合があります。
- ・ 支援金決定の場合、団体名称、代表者名、支援金額等の個人情報を公表させていただきます。

以上